

魚津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 44,176	千円 16,597,939	千円 668,824	千円 3,117,151	% 18.8	% 18.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 360	千円 1,335,540	千円 163,346	千円 478,111	千円 1,976,997	千円 5,492	千円 5,703

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

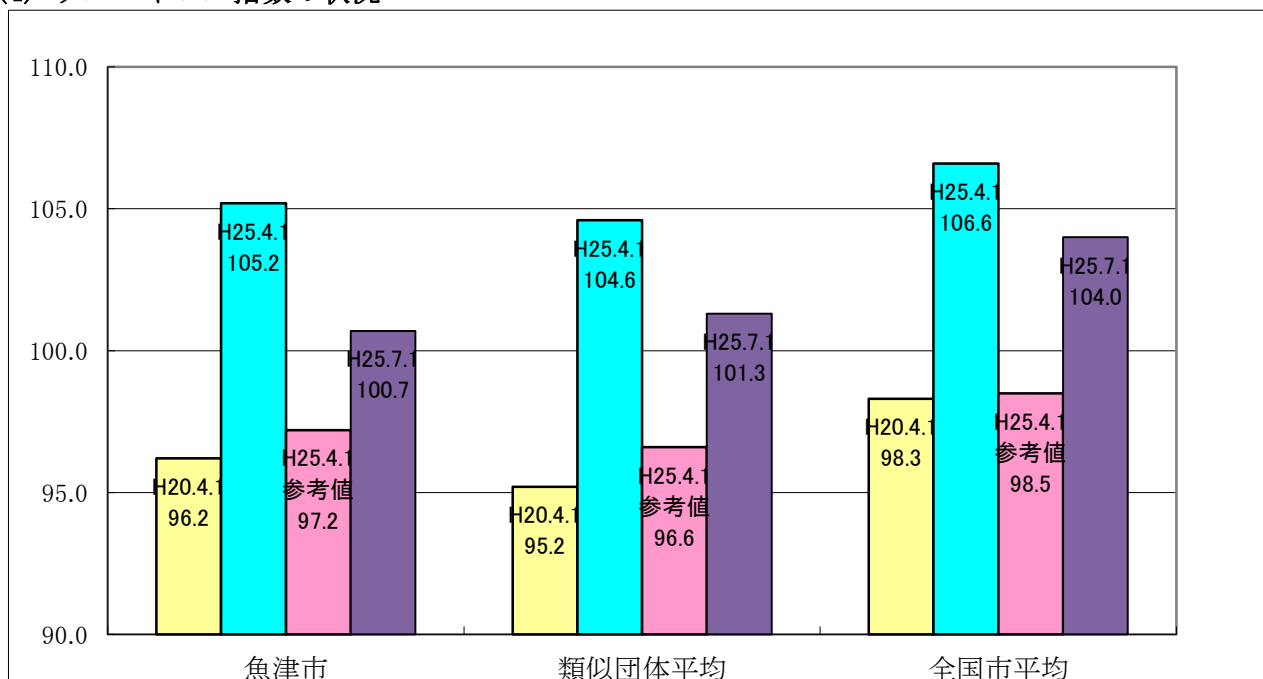
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取り組み	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由		
実施	平成25年7月から平成26年3月まで		
抑制済又は減額措置の内容			
(給与)			
	2級以下	3級及び4級	5級以上
行政職給料表	▲2.4%	▲4.0%	▲4.8%
公安職給料表	▲2.4%	▲4.0%	▲4.8%
技能労務職給料表	▲2.4%	▲4.0%	▲4.8%
※市長、副市長及び教育長 ▲5.0%			
【ラスパイレス指数】			
H25.4.1	105.2		
※参考値	97.2	(国家公務員の時限的給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値)	
H25.7.1	100.7		
(手当)			
期末勤勉手当	▲2.6%	※市長、副市長及び教育長 ▲3.0%	
管理職手当	▲10.0%		

(その他)

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
魚津市	42.7 歳	324,500 円	360,587 円	344,643 円
富山県	44.1 歳	344,300 円	418,900 円	368,283 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	-	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	322,051 円	372,860 円	347,747 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
魚津市	49.5歳	36人	322,500 円	345,441 円	328,736 円	-	-	-	-
うち用務員	51.2歳	16人	328,700 円	341,852 円	334,717 円	用務員	53.7歳	202,700 円	1.7
うち自動車運転手	*	*	*	*	*	-	-	-	-
富山県	52.1歳	256人	354,700 円	402,300 円	370,660 円	-	-	-	-
国	49.9歳	3272人	272,119 (286,850) 円	-	309,534 (325,400) 円	-	-	-	-
類似団体	49.3歳	23人	309,919 円	334,443 円	322,272 円	-	-	-	-

※対象となる職員数が1人又は2名の場合は、個人情報保護の観点から該当欄を「アスタリスク(*)」とし、その他数値がない欄については、すべて「ハイフン(-)」としています。

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員	民間	C/D
	(C)	(D)	
魚津市	—	—	—
うち用務員	5,455,700円	2,809,400円	1.9
うち自動車運転手	*	*	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成22～24年の3ヶ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
魚津市	43.0 歳	304,600 円	307,608 円	304,594 円
富山県	44.6 歳	377,900 円	408,600 円	— 円
類似団体	42.2 歳	309,549 円	329,032 円	— 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		魚津市	富山県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800円	178,800円	163,987円 (172,200円)
	高 校 卒	144,500円	144,500円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高 校 卒	137,200円	137,200円	—
	中 学 卒	125,400円	129,200円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	259,900円	343,200円	376,300円	403,700円
	高 校 卒	—	—	—	—
技能労務職	高 校 卒	—	295,600円	321,600円	345,900円
	中 学 卒	—	—	—	—

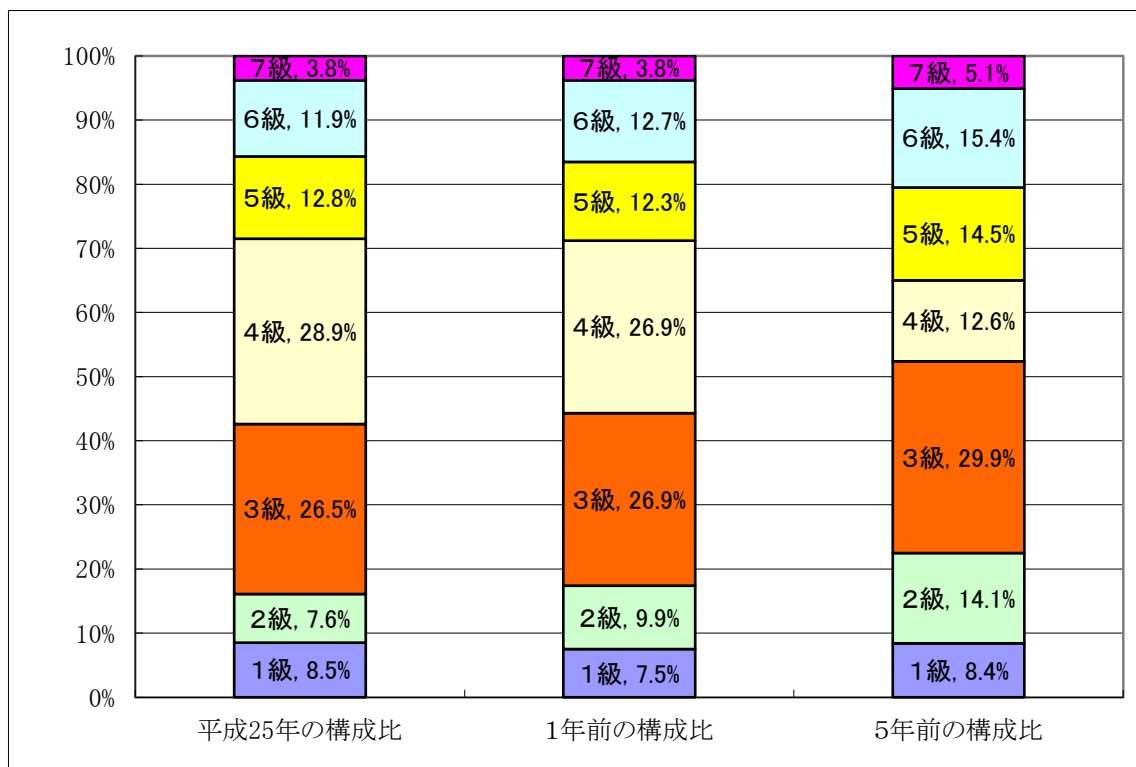
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	18人	8.5%	135,600円	243,700円
2 級	主事・技師	16人	7.6%	185,800円	307,800円
3 級	主任	56人	26.5%	222,900円	354,700円
4 級	係長・主査	61人	28.9%	261,900円	388,300円
5 級	課長代理・副主幹	27人	12.8%	289,200円	400,600円
6 級	課長・主幹	25人	11.9%	320,600円	422,600円
7 級	部長・次長・参事	8人	3.8%	366,200円	456,200円

- (注) 1 魚津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

一般行政職の級別職員数の推移



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年4月から全職員を対象とした能力・業績に基づく人事考課を施行していますが、昇給区分に差を設けてはいません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

魚津市	富山県	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,368 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,622 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分 (-) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 0.65 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

平成19年4月から全職員を対象とした能力・業績に基づく人事考課を施行していますが、勤勉手当に差を設けてはいません。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

魚津市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額		22,978 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		1,810 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		18,278 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		14.1 %		
手当の種類（手当数）		9 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 24年度決算	左記職員に対する 支給単価
行旅病人 死亡者取扱手当	社会福祉関係職員	行旅病人取扱業務	0千円	1,000円/件
		行旅死亡人取扱業務	0千円	2,000円/件
市税徴収事務手当	税務関係職員	徴収事務	32千円	日額 300円
		滞納処分事務	4千円	日額 500円
感染症防疫手当	感染症の病原体の付着又は付着の疑いがある物件の処理及び消毒作業従事者	感染症の病原体の処理及び消毒作業	0千円	日額 500円
鳥獣の死体処理及び危険害虫等駆除手当	鳥獣の死体処理及び危険害虫等駆除業務従事者	鳥獣の死体処理及び危険害虫等駆除業務	48千円	500円/1件
医療業務手当	診療及び医療の研究等従事者	診療及び医療の研究等業務	144千円	月額 12,000円
薬剤散布手当	樹木への薬剤散布業務従事者	樹木への薬剤散布業務	21千円	日額 500円
保健福祉業務手当	社会福祉関係職員	保健業務で相当に劣悪と認められる環境の家庭への訪問業務	141千円	日額 500円
消防業務 手当	消防業務従事者	救急業務（救急救命士以外）	565千円	300円/1回
		救急業務（救急救命士）	243千円	600円/1回
		海難救助活動業務	20千円	1,500円/1回
		火災消活動業務	35千円	250円/1回
変則勤務手当	変則勤務従事者	変則勤務	430千円	月額 3,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	64,865 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	160 千円
支給実績（23年度決算）	58,684 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	146 千円

(5) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000 円	同	—	33,443 千円	202,685 円
	配偶者以外	6,500 円				
	満15歳以上22歳までの 子1人についての加算	5,000 円				
住居手当	借家	月額11,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	異	基準となる家賃額	10,590 千円	179,483 円
	自家	世帯主 2,500円/月 (ただし、購入・新築後5年以内)				
通勤手当	交通機関等利用者は運賃相当額 (最高限度額) 55,000円/月 自動車等の利用者は使用距離に応じて 2,600円～35,000円/月		異	距離段階 区分ごとの金額	16,653 千円	56,450 円
管理職手当	部長	66,400 円	異	区分ごとの金額	30,595 千円	509,909 円
	次長	57,500 円				
	参事	53,100 円				
	課長	47,800 円				
	主幹	37,400 円				
	課長代理	31,700 円				
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日に勤務する者 勤務1時間あたりの給与額×1.35×勤務時間		同	—	15,636 千円	411,483 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間あたりの給与額×0.25×勤務時間		同	—	3,622 千円	95,311 円
宿日直手当	宿日直勤務をする職員 勤務1回 4,200円		同	—	1,008 千円	7,252 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・6時間以下の場合 1回 4,000～10,000円 ・6時間超の場合 1回 6,000～15,000円		同	—	308 千円	38,500 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	920,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
		()	円	989,000	円/	259,000	円
	副 市 長	738,000	円	816,000	円/	483,000	円
報 酬	議 長	480,000	円	545,000	円/	230,000	円
	副 議 長	430,000	円	474,000	円/	200,000	円
	議 員	400,000	円	450,000	円/	180,000	円
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)					
	副 市 長	2.95	月分				
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	2.95	月分				
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	退職した日の給料月額×5×勤続年数		18,400千円	任期毎		
		退職した日の給料月額×2.8×勤続年数		8,265千円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

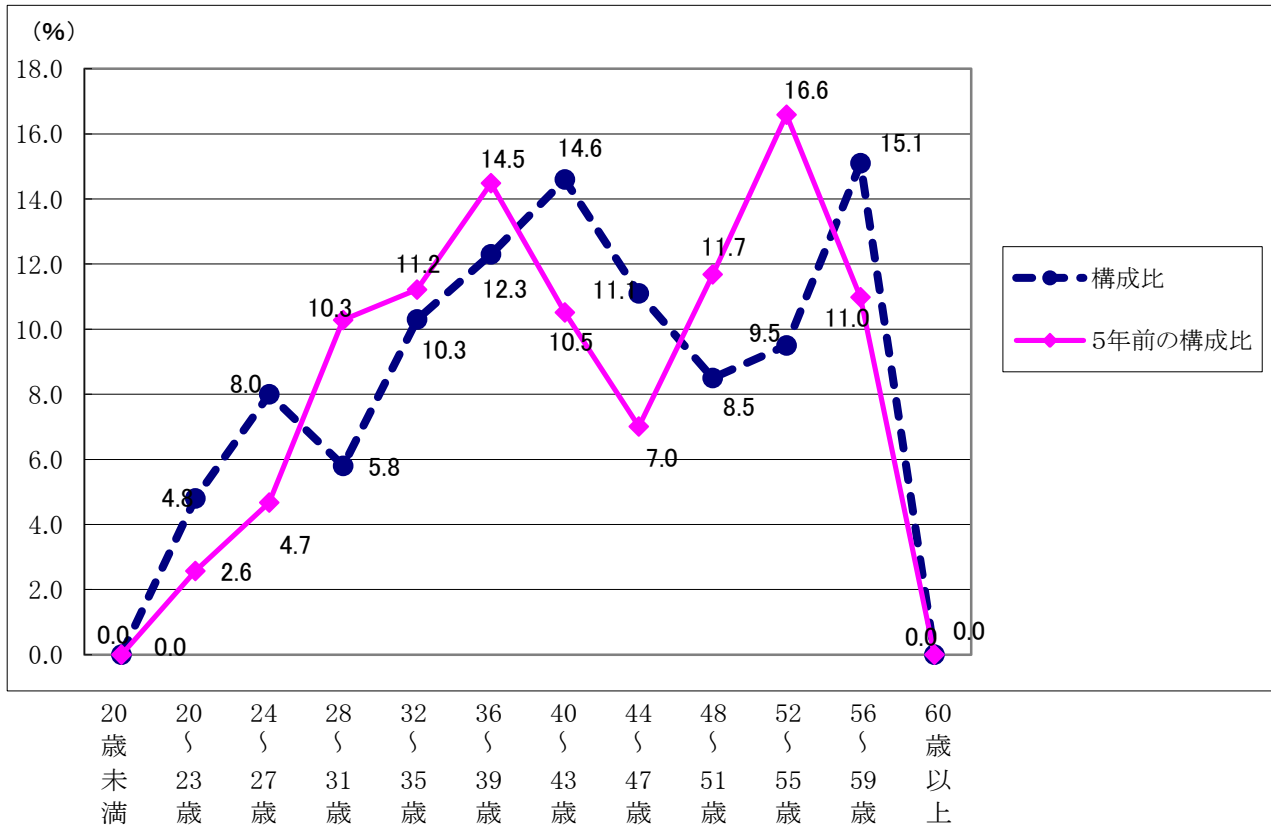
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	総務課付け職員の復帰、業務の見直し等 保育士の減
		総務	68	71	▲ 3	
		税務	17	17	0	
		農水	19	19	0	
		商工	8	8	0	
		土木	34	34	0	
		民生	89	93	▲ 4	
		衛生	16	16	0	
	計	256	263	▲ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.95 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.57 人)	
	教育部門	45	50	▲ 5	業務の見直し 育児休業取得者の異動	
消防部門	0	48	▲ 48	育児休業者の補充		
小 計	301	361	▲ 60	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.14 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.00 人)		
公 営 会 計 部 門 等	水道	10	12	▲ 2	業務の見直し、育児休業取得者の異動 業務量増加、育児休業者の補充	
	下水道	11	11	0		
	その他	28	26	2		
	小 計	49	49	0		
合 計		350 [385]	410 [475]	▲ 60	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.23 人	

- (注) 1 職員数は、国の定員管理調査の基準による(常勤の教育長を含む)数値であり、当初予算に計上された人数と一致しません。
 2 []内は、条例定数の合計です。
 3 平成25年度の職員数に富山県東部消防派遣職員は含まれていません。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	19人	32人	23人	41人	49人	58人	44人	34人	38人	60人	0人	398人

(3) 職員数の推移

（各年4月1日現在）

部門別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	262人	270人	266人	264人	263人	256人	-6人(97.7 %)
教育	67人	53人	53人	52人	50人	45人	-22人(67.1 %)
消防	46人	46人	46人	47人	48人	0人	-46人(0.0 %)
普通会計	375人	369人	365人	363人	361人	301人	-74人(80.2 %)
公営企業等会計	53人	50人	49人	48人	49人	49人	-4人(92.4 %)
総合計	428人	419人	414人	411人	410人	350人	-78人(81.7 %)

(注) 各年における職員数は、定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	524,595	43,316	71,015	13.5	13.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
24年度	11	43,425	5,913	15,621	64,959	5,905	6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特にありません

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
魚 津 市	43.5 歳	326,499 円	363,973 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

魚津市(水道事業)	魚津市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,420 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,368 千円	1,476 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分 (-)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分 (-)月分	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

魚津市(水道事業)			魚津市(一般行政職)			団体平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	1人当たり 平均支給額
勤続20年	23.03 月分	28.7875月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			
1人当たり平均支給額 26,411 千円			1人当たり平均支給額 22,978 千円			14,889 千円

（注）対象となる職員数が3名以下の場合、退職手当の1人当たり平均支給額は個人情報保護の観点から過去5年間に退職した職員に支給された平均額となっています。

ウ 特殊勤務手当

支給実績(24年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0種類

エ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	1,296 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	118 千円
支給実績（23年度決算）	1,326 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	121 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	公営企業職員以外の職員と同様	1,458 千円	182,250 円
住居手当	公営企業職員以外の職員と同様	646 千円	161,500 円
通勤手当	公営企業職員以外の職員と同様	285 千円	40,843 円
管理職手当	公営企業職員以外の職員と同様	1,066 千円	533,472 円
宿日直手当	公営企業職員以外の職員と同様	285 千円	31,733 円